

走水・馬堀地域教育環境整備説明会 会議録

- 1 日 時 令和6年(2024年)2月18日(日)18:00~20:00
- 2 場 所 大津コミュニティセンター 体育室
- 3 参加者 14人
- 4 事務局等
教育総務部 部長 古谷 久乃
学校教育部 部長 川上 誠
支援教育課 課長 小谷 亜弓
教育政策課 課長 飯田 達也
教育政策課 主査 大堀 圭輔
教育政策課 主任 高品 慎介
教育政策課 担当者 松本 勇人

5 議事内容

○飯田教育政策課長(事務局)

定刻になりましたので、走水・馬堀地域の教育環境整備についての説明会をはじめます。

本日、説明会の進行をつとめます、横須賀市教育委員会教育総務部教育政策課長の飯田と申します。

よろしく申し上げます。

教育委員会事務局の職員を紹介します。

《 事務局職員紹介 》

なお、本日の説明会は、会議録を作成するため、録音をしたいと思いますので、ご了承ください。

それでは、お配りしました資料の2ページをご覧ください。

ページ数については、資料の右下に記載しています。

まず、本日の説明会の趣旨について、説明します。

教育委員会は、令和4年3月に策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、学校規模の小規模化、学校施設の老朽化及び通学区域に関する課題等の解決に向け、市立小中学校の教育環境の整備の検討を進めており、令和6年1月11日に総合教育会議での市長との協議を経て、教育委員会会議において、令和7年4月1日に走水小学校と馬堀小学校

を統合することを決定いたしました。

については、まず、事務局より、方策の決定、通学の安全確保や学校名の検討等の今後の進め方について説明を行わせていただき、説明後、皆さまからのご質問やご意見をお伺いさせていただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、担当より説明します。

○高品教育政策課主任（事務局）

まず、今回の統合についてですが、令和6年1月11日に総合教育会議での市長との協議を経て、教育委員会会議において、令和7年4月1日に走水小学校と馬堀小学校を統合することを決定しています。

まず、総合教育会議について、説明します。

スライドページ3をご覧ください。

「2 横須賀市総合教育会議について」です。

横須賀市総合教育会議とは、市長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的とし、市長・教育長・教育委員で構成されたものです。

令和6年1月11日に開催された横須賀市総合教育会議において、横須賀市立小中学校適正配置審議会からの答申のとおり、走水小学校区を馬堀小学校区へ編入する方策を実施するべきであるという方向性が示されました。

また、方策の実施に当たっては、通学の安全確保等、行政として必要な対応を全市的に行っていくことを市長と教育委員会の間で確認しました。

スライドページ4をお開きください。

「総合教育会議での意見の概要について」です。

「1. 通学について」に関する意見は、

- ・通学路については、一番心配する点であり、安全確保の対策が必要である。

「2. 統合について」に関する意見は、

- ・適正規模での教育を推進すべきであり、小規模の課題に対応した答申内容を支持する。
- ・学校施設の老朽化やレッドゾーンの問題についても、後回しにしては子どもたちが安心して安全に学べる教育環境とは言えないので、可能な限り速やかに教育環境を整備することが必要である。
- ・答申の付言については、確実に協議、検討していくことが重要である。
- ・教育委員会として、まずは適切な教育環境の整備を行い、その上で行政として必要な対応については、全市的に行っていきたい。

「3. 教育内容について」に関する意見は、

- ・教育のあるべき姿は、子どもたちに生き抜く力を身につけさせることである。
- ・予想が難しい時代に生きていく子どもたちには、新たな価値の創造や未来を切り開く力が一層必要になる。
- ・主体的、多様な深い学びとして、多様な体験を取り入れ、自身の考えを深める学習が求められる。
- ・集団のルールや、チームワークを体得する体育などの授業においては、学習課題に粘り強く取り組むことや、地域の中で自制心が必要な場面では、ほかの子どもの存在が大きな成長につながり、多くの人と協力しあいながら生きるための基礎が、学校教育の中に

求められる。

- ・複雑で予測困難な時代の中で、学校教育には、児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となるよう、その資質、能力を育成することが求められる。
 - ・コロナによる学校の臨時休校等これまでに経験したことのないことに遭遇した。その中で、学校は単に学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達、成長を保障する役割や人と安全・安心につながるができる居場所、セーフティーネットとして身体的、精神的な健康を保障するという役割をも担っていることを再認識した。
 - ・学習指導要領においては、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、子どもたちの資質、能力を育成することが推進されている。
 - ・協働的な学びでは、同じ空間で時間を共にすることで、お互いの感性や考え方等に触れ、刺激しあうこと、人間同士のリアルな関係作りが、社会を形成していく上で重要であり、それには、学校行事や体育等での集団構成など、ある程度の集団が必要である。
- 「4. 地域について」に関する意見は、
- ・自然環境、歴史、文化など教育資源が豊富であり、今後も活用できるようにしていただきたい。
 - ・跡地利用や校名等についての今後の進め方等、地域の方々や関係者と一緒に考えていきたい。

といった意見が出ています。

スライドページ5をご覧ください。

「3 教育委員会会議について」です。

教育委員会事務局は、令和6年1月11日に開催された教育委員会会議にて議案第2号「市立走水小学校と市立馬堀小学校を統合することについて」を提出し、採決の結果、原案どおり可決されました。

決定事項は記載のとおり、

- (1) 走水小学校と馬堀小学校を統合し、通学区域は、現在の走水小学校と馬堀小学校の学区を合わせたものとする。
- (2) 統合後は、馬堀小学校を使用すること。
- (3) 小規模化への対応は喫緊の課題であるため、統合時期は、令和7年4月1日とする。

となります。

スライドページ6をお開きください。

「教育委員会会議での意見の概要について」です。

各委員より

- ・令和7年4月1日までのスケジュールを示してほしい。
- ・準備不足のまま統合しないよう、準備を徹底していただきたい。
- ・学校名、併せて校歌等々、学校の今までの歴史も踏まえた上で、地域住民の方々、児童、保護者と一緒に、どういった形で決めていくのかをしっかりと検討いただいた上で、両校の合同学校運営協議会を開催しながら進めていっていただきたい。
- ・現場の教職員の負担軽減のため、しっかりとバックアップをすること。

- ・統合準備の経過を随時、教育委員へ報告すること。
- ・総合教育会議において、市長からも支援の旨の発言をいただいたので、できる限りの最善の努力をし、時間的にも何年も先に延ばすことができない状況にあるということを鑑みながら、確実に進めること。

といった意見が出ています。

以上が、今回の統合が決定となった経緯となります。

続きましてスライドページ7をご覧ください。

令和7年4月統合に向けた「今後の進め方について」です。

「(1) 通学の安全確保について」は、

現在の走水小学校区においては、統合後、これまでより通学距離が長くなることから、教育委員会が通学の安全確保にかかる対応策を令和7年4月1日から講じます。

現在、路線バスの通学費の助成を基本とし、関係各所と調整を行っています

また、ご意見をいただいている通学路の危険箇所等への懸念事項については、関係部署と連携し、対応していきます。

「(2) 学校教育目標・教育課程・校務分掌・行事等の検討・調整」は、教育課程や行事等については、これまでの事例を参考とし、統合時に必要だった調整事項を両校の校長先生と確認しながら、令和7年4月の統合へ向け、検討・調整を進めます。

「(3) 児童の事前交流の検討・実施」は、教育委員会・学校・学校運営協議会が協議を行い、随時、実施します。

続きましてスライドページ8をお開きください。

「(4) 学校名の検討・決定」についてです。

横須賀市立小中学校適正配置審議会の答申において、学校区を編入するという表現となっていますが、編入とは、あくまでも学校区を編入し、馬堀小学校の校地を利用することであり、形としては学校同士の統合であるということによってこれまで議論が行われてきました。

また、付言として「両校の児童が円滑に新たな環境で学べるようにすること」とあり、こちらについては、両校の児童に配慮し、スムーズに統合を進めるようにというご意見をいただいています。

そのため、走水小学校と馬堀小学校の児童、保護者、地域が対等な関係で統合するという考え方から、学校名の検討は必要であると考えています。

学校名の決定方法については、学校、保護者、地域の意見を聞いた上で、両校の学校運営協議会に諮りながら進め、教育委員会が決定します。その後、「市立学校設置条例」の改正（学校の名称の変更等）の議案を令和6年9月市議会へ提出予定です。

「市立学校設置条例」とは本市の学校の名称及び位置を定めている条例です。この条例の抜粋を記載していますが、ご覧のとおり、全ての本市の学校と位置が記載されていますので、この記載の改正案を市議会に提出するということです。

なお、これまでの本市の統合の事例では、児童、保護者、地域から公募したアイデアの中から学校名を決定したことがあります。具体的には、青葉小学校と坂本小学校が統合し、桜小学校になっています。

続きましてスライドページ9をご覧ください。

「(5) 閉校に向けた式典等準備・検討」は、教育委員会・学校・学校運営協議会が協議を行い、準備・検討を進めます。

「(6) 学校開放関係の検討・調整」は、教育委員会・市他部局が学区体育振興会等の関係団体と協議・調整を行い、統合後の学校開放の運営方法等を令和7年3月までに決定します。

「(7) P T A交流・新組織検討・調整」は、関係各所と協議を行い、令和7年4月の統合へ向け、検討・調整を進めます。

「(8) 跡地利用の協議・検討」は、財務部が中心となり、地域の皆さまのご意見をお伺いしながら検討を進めていきます。

これまでにいただいた跡地の利用に関するご意見については、教育委員会から関係部署へ情報共有をしています。

なお、(1)～(8)のほか、統合にかかる配慮すべき事項については、学校、保護者、地域と協議し、両校の学校運営協議会に諮りながら進めていきます。

続きましてスライドページ10をお開きください。

「学校運営協議会の開催について」は、両校の学校運営協議会を合同で開催し、協議・検討を行います。

学校運営協議会とは、学校運営及び学校運営への必要な支援に関して協議する機関として、教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民と学校が目指す子ども像や学校像を共有し、学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民との協働を図り、児童及び生徒の健全育成に取り組むことを目的とし、

構成員は、保護者・地域住民・対象学校の運営に資する活動を行う者・対象学校の校長、対象学校の教職員・学識経験者・関係行政機関の職員・その他教育委員会が適当と認める者となっています。

主な役割は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する・学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることであります。

本市においては、令和4年度から全小中学校・高校・ろう学校・養護学校にそれぞれ学校運営協議会を設置しています。

続きましてスライドページ11をご覧ください。

このページ以降は、参考資料として、これまでの経緯を記載しています。

スライドページ12をお開きください。

「1 教育環境整備の検討体制・組織について」です。

まず、市教育委員会が、附属機関である「横須賀市立小中学校適正配置審議会」へ図の「① 諮問」という形で、意見をたずねました。

これを受けて審議会は、「地域別小中学校教育環境整備検討協議会」から、図の「② 意見聴取」のとおり、地域の皆さまのご意見を伺い、そして、この協議会で出た意見、方策案を踏まえて、審議会が市教育委員会へ図の「③ 答申」という形で意見を述べ、市教育委員会はこの答申を受けて、最終的に図の「④ 方策の決定」を行ったという流れです。

「④ 方策の決定」については、先ほど説明しました総合教育会議での協議、教育委員会会議での審議を経て、決定したということです。

走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会については、スライドページ13、14

横須賀市立小中学校適正配置審議会については、スライドページ 15～18 に記載していますので、ご確認をお願いします。

続きまして、スライドページ 19 をご覧ください。

「5 小規模特別認定校について」です。

令和5年12月21日の教育委員会会議にて「請願第2号 走水小学校の小規模特別認定校指定に関する請願」を審議しており、小規模特別認定校に対する教育委員会の所見については、

小規模特別認定校制度は、「横須賀市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針改定版」（平成29年1月）に記載のとおり、通学区域の見直しや隣接校との統合では解決できない場合の方策としています。

また、近隣の学校まで通学手段がない場合や通学に多大な時間を要する場合などの遠隔地において、小規模でも残さざるを得ない場合の制度であると考えますので、首都圏に位置する本市において、走水地域が、この遠隔地に該当するとの認識はありません。

続きまして、スライドページ 20 をご覧ください。

「6 これまでに皆さまからいただいたご意見等について」です。

令和6年1月31日までにいただきましたご意見等については、

- ・メールやファックス等によりいただいたご意見 計 15 件
- ・令和5年12月教育委員会会議 請願第2号 走水小学校の小規模特別認定校指定に関する請願
- ・方策の決定時期を延期すること、走水小学校を小規模特別認定校として存続することを要望する 3,495 人分（うち 330 人分は電子署名）の署名 1 件
- ・令和5年11月に開催した地域説明会については、市ホームページに当日の会議録を掲載しています。

たくさんのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

いただきましたご意見については、総合教育会議及び教育委員会会議の委員の皆さまへ全て報告しています。

今回の統合は、それを踏まえ、決定されたものとなります。

最後に、21 ページお開きください。

これまで説明しました、審議会・協議会・総合教育会議・教育委員会会議の当日資料や会議録等については、全て市のホームページからご覧いただくことができます。

また、皆さまからのご意見やご質問を随時募集しています。

事務局の問い合わせ先を記載していますので、ご意見やご質問のある方はこちらまでご連絡くださいますようお願いいたします。

また、一点、お願いがございます。

メールでいただきましたご意見・ご質問については、

「sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp」

から回答の返信をしていますが、セキュリティ設定や、迷惑メール対策等で、メールが正しく届かないことがあります。

特にドメインが

「@docomo.ne.jp」

の方に多くありました。

お手数をおかけしますが、ドメイン「@city.yokosuka.kanagawa.jp」のメールを受信できるよう、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしていただくようお願いします。

以上で、説明を終わります。ご静聴ありがとうございました。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、これより、質疑応答を行います。

ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

○参加者

走水の海で子どもを楽しく遊ばせてもらった経験から、統合について大変関心を持っています。

本日も走水海岸でビーチクリーンをしてきました。

子どもたちがこのような風光明媚なところで体験を積みながら、学校に通い、学んでいけたら良いと願っています。

統合については大変関心を持っていて、統合に当たって心配だと思うのは通学のことです。

文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引きの中で、通学路の安全確保に対する対応が細かく設定されています。

また、施設整備面の充実ということも書いてあります。

そのような対応をどうされるのかということが、まだ見えていないと思います。

どのようにされていくのか、新しい学校というのはどのような順を追って話し合われていくのかというところが、まだ曖昧だと思います。

通学路についても補助が出るという形ですが、通学路の補助が出るから通学路の安全確保ができたとは思えない点があります。

走水地域の子どもが大きい学校になじんでいくためのプログラムなどは現場だけに任されてしまうのか、それとも教育委員会主導のプログラムというものがあるのかということを示していただかないと、走水地域の保護者の方は通学に対して不安に考えているのではないかと思います。

跡地利用についても話し合っていくということでしたが、今までの統合された跡地の例では、光洋小学校が売却されて、首都圏の港湾リゾートに改修されるということでした。

走水小学校の土地利用について話し合っていくということでしたが、この統合に関しては反対意見が多かったと思いますが、その中で跡地利用については、どのような形で話し合いが行われるかを明確にしていきたいです。

簡単に売られてしまうのかどうかというところについて、市民は関心を持って見ていると思いますので、明確にしていきたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

1点目の通学の安全確保についてです。

資料の7ページに記載していますが、路線バスの通学費の助成を基本とするという形をベースに行います。

ただ、バスの補助が出れば通学の安全が確保できるという考えではなく、それ以外にも懸案事項はあります。

あくまで通学の安全確保にかかる対応策の一つが通学の補助という形ですので、これまでご意見をいただいている危険箇所等といった懸案事項については、関係部署と連携しながら対応していくという考え方です。

学校についてですが、両校長には教育課程等の調整をしていただきますが、過去の事例等を踏まえて、どのような調整が必要なのかという項目やスケジュール感をお示しした上で、ご検討を進めていただいています。

すでに両校で打ち合わせ等が始まっており、新しい学校という考え方なので、それぞれの良い部分が活かされていくという考えです。

教育課程等は校長を中心に検討されますが、教育委員会も助言、協力等をしながら進めたいと考えています。

跡地利用については、資料の9ページの(8)に記載がありますが、財務部が中心となって、まず地域の皆さまのご意見を伺いながら検討を進めます。

形は未定ですが、このような会で皆さまのご意見を伺いながら、跡地の利用を検討していくという流れになると承知しています。

また、跡地利用についてはこれまでもご意見を伺っており、学校が地域の拠点であるということで、避難所や地域の活動の場になっていますので、これまで学校が担ってきた機能、役割を十分考慮して検討を行っていくこととなります。

○古谷教育総務部長（事務局）

ご心配いただいた点で、大きな学校に走水小学校の子がなじんでいくためのプログラムがどういったものかというご質問がありました。

学校同士が来年度の1年間をかけて、どのように子どもたちが統合の前の事前交流をしていくかということを検討しています。

例えば、走水小学校にはプールがありませんので、馬堀小学校のプールを使用しているという状況がありますので、そういった際にはプールの授業だけをしに行くのではなく、そこに合わせて何か一緒に交流するとか、お互いの行事にそれぞれが参加をして、子ども同士がなじんでいくといったことも具体的に検討していますので、1年間かけて、スムーズに統合が進められるようにしたいと考えています。

○参加者

文部科学省の手引きでは、改修等の予定があった場合についての記載もありましたが、新しい学校を作るに当たって、改修等の予算の計上はあるのでしょうか。

走水小学校と馬堀小学校では馬堀小学校の方が古いと思います。

新しい学校を作るということについての予算といったものは計上されるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

走水小学校の子たちが馬堀小学校に通うことになるので、施設整備面で必要な予算は計上していく予定です。

○参加者

資料の8ページと9ページに記載の学校名の決定方法についてということですが、9ページに「(1)～(8)のほか、統合にかかる配慮すべき事項については、学校、保護者、地域と協議し」とあります。

協議する主体はどなたですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

この統廃合についての事務局は教育委員会ですので、教育委員会だと考えています。

○参加者

そうすると、教育委員会が学校、保護者、地域と協議をし、両校の学校運営協議会に諮りながら進めていきます、ということになりますが、最初に教育委員会が意見の聴取をし、それを学校運営協議会に、お諮りいただくという考えでよろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのとおりです。

○参加者

通学の安全についてですが、補助以外のところは追って検討するということですが、具体的な方策案はお持ちですか。

この時点で1年程度しか猶予がなく、定期代の支給だけで安全を確保することは不可能だと思っているので、具体的にお示しいただければありがたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

通学の安全確保についてですが、定期代を出すだけで良いという考えは全くありませんので、その他の懸案事項については対応したいと思います。

これまで地域別協議会でも通学路の安全について、波が超えてくる場所がある、ランニングしている方がいる、といったご意見もいただいています。

想定としては見守り等の必要性の検討もありますので、それら懸案事項については一つ一つ意見を聞いて、対応を検討したいと考えています。

○参加者

期間が短く、ロードマップを早急に策定する必要があると思いますが、ロードマップの開示はいつされる予定でしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ロードマップという形ではありませんが、現在お示しできる内容は資料7ページから9ページに、それぞれ検討していくべき項目について記載があります。

それぞれについての細かい項目等もいろいろあり、現段階ではお示しできる部分とお示しできない部分がありますので、今後、合同の学校運営協議会を開催していく中でご提示しながら、進めたいと思っています。

○参加者

跡地利用についてですが、財務部のFM推進課が担当されるという話を聞いています。

文部科学省の手引きにも書いてありますが、平成26年に公布されたまちひとしごと創生法に基づき市町村はまちひとしごと創生総合戦略を策定することが努力義務として課せられています。

横須賀市も策定していますか。

○古谷教育総務部長（事務局）

法が施行された当時から、横須賀市としてまちひとしごと創生総合戦略を策定しています。

当初は個別の計画として策定していましたが、現在は横須賀市が策定する総合計画の中で、あわせてそれをまちひとしごと創生総合戦略とする、という位置付けです。

○参加者

走水小学校がなくなるということを受けて、地域の活性化が今後しづらくなってくると思います。

横須賀市として地域の活性化を考えていただきたいと思います。

○参加者

令和7年4月1日までのスケジュールというのは、公表をされていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現段階ではまだ公表されていません。

○参加者

公表されますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

スケジュール感は、皆さまにお示ししながら進めていくべきと思いますので、段階を追ってお示ししたいと思います。

○参加者

いつごろ公表するという具体的な日程はありますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

明確な日程はありませんが、今後、それぞれの検討を進めていく中では示さないといけないと思います。

ただ検討項目や調整事項が多岐にわたりますので、項目ごとに出すのは難しい部分があると思います。

まずは合同の学校運営協議会で協議して、どのような形でお示しできるかという検討をしたいと思います。

○参加者

現段階で1年2か月しかない中で、準備不足のまま統合しないよう準備を徹底していただきたいというご意見も記載されていますが、短すぎる期間というイメージしかないので、準備不足だとなったときには、この令和7年4月1日というスケジュールが延びる予定があるのか、これは決定事項として動かないことなのか、お尋ねしたいです。

○飯田教育政策課長（事務局）

令和7年4月ということは教育委員会議で決定していますので、これが動く予定というは現在のところありません。

ただ、ご指摘のとおり令和7年4月というところが、あと1年2か月というところは認識しています。

スケジュールにかかる大きな項目、資料7ページから9ページです。

ただ、例えば通学路については、通学費の補助をするということが最低限であるというご説明しかできておりませんので、改めてしっかりとご説明できるよう、早急に作っていきたくは思っていますが、申し訳ありませんが関係各所との調整等もございますので、いつできるということは、本日は控えたいと思っています。

○古谷教育総務部長（事務局）

これからやっていかなければならないことの例として、学校と教育委員会、保護者の方にもぜひ参加していただいて、通学路の安全点検をしていかないといけないと思っています。

それをいつどうやってやるのか、子どもたちの事前交流をいつの時期にどういった行事でやっていくのか、両校の備品の移動をどうしていくか、両校それぞれに決まりがあって学校運営をしている中で、新しい学校では決まりをどうしていくのか、といったように、さまざまな細かい話があります。

合同の学校運営協議会に諮りながら、決まり次第、皆さまにはこれまでの協議会ニュースのような形で、保護者の方には全員配付して、できる限り情報共有しながら進めていきたいと考えています。

○参加者

教育委員会としては、1年の間で、それだけの課題が解消されると考えているということですか。

○古谷教育総務部長（事務局）

これまでも市立小学校を統合してきた事例がありますので、その時の統合に至るまでのいろいろなスケジュールを踏まえながら、今回もスケジュールを立てていく予定です。

○参加者

通学に関して、京急のバスを使うのが現実的だと思いますが、例えば安全確保という意味で京浜急行に見守りを外部委託するといったこともぜひ考えていただきたいと思います。

また、少し難しいとは思いますが、走水地域の中学生は馬堀中学校に通っていますので、帰りは無理だとしても、朝の通学時間を小学校と中学校で合わせて、中学生と同じバスで通学ができるようなことが可能なのであればやっていただきたいです。

小学校1年生や2年生では保護者も不安があると思います。

中学生と同じバスで行く、バスの運転手さんも見守ってくれるということであれば安心感があって良いと思います。

資料の20ページに、ご署名が3,495人分あったと記載があります。

規模感としてはかなりの人数のご署名が集まっていると思います、この署名を出された方に対して、今回の決定事項等について通知などの対応はしたのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

署名については特に回答はしておらず、お預かりした上で総合教育会議、教育委員会で各委員に報告をしています。

その上で審議をされたという取り扱いになっています。

見守りや中学生と一緒に登校するということについては、ご提案として伺います。

○参加者

来年4月の統合というのを、町内の資料で知って本日もここに来ました。

走水地域には、来年の4月に統合することを知らない方がまだ多数いるのでしょうか。

公表されているのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

公表されています。

総合教育会議と教育委員会議は傍聴を認めている公の場ですし、会議録や資料も公表されています。

今回の決定事項についても、地域の協議会ニュースを地域回覧、保護者に配付という形で周知をしています。

○参加者

参加人数の少なさに驚いております。

田浦地域も同じタイミングで統合になるとと思いますが、田浦地域の地域説明会もこのような雰囲気だったのか気になります。

○大堀教育政策課主査（事務局）

田浦地域については昨日、一昨日に、地域説明会をしており、参加者は昨日が44人、一昨日が38人です。

○参加者

明日の人数にもよりますが、少ないのであれば回数を増やす等も必要だと思います。

賛成だったり反対だったりあると思いますが、期限を決められてしまって強引に決まってしまったということになるのは子どもたちにとっても一番良くないことだと思います。

第一はお子さんの安全ということだと思いますので、全員が賛成にはならないと思いますが、ある程度地域の方や保護者にご理解いただけるような説明会、地域との対話を、回を重ねてやっていただけたらと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

合同の学校運営協議会で詳細を協議しながら決定していきます。

いろいろな決定事項が増えていきますので、適宜、主に保護者の皆さまに説明会等の場を設けます。

また、跡地利用等については、このようなご意見を伺う場を設ける予定ですので、皆さまのご意見を伺えればと考えています。

○参加者

通学のことですが、徒歩では、1年生を考えると馬堀小学校まで50分程度かかりません。

通学方法は京急バスの定期券で補助が出るということですが、全額補助ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

全額補助を考えています。

○参加者

バスの時間について、京浜急行にいろいろなお願いをしているということですが、7時40分から8時10分の間の増便を京浜急行にお願いしてもらいたいです。

そうすると、昨年1本減になって、遅刻が大変心配になって、朝が厳しくなっています。

10本以上減便になったので、子どもたちが乗るということで増便をお願いできるとありがたいなと思います。

スクールバスは、1,300万円から1,500万円程度の高額がかかるので、全く話にならないと思います。

バスだからある程度安心だと思わないでいただきたいです。

現在、走水小学校区から指定変更の就学承認を受けて馬堀小学校に通っている子が7人ほどいると思いますが、その中の1人が子どもの判断で、1人で歩いて下校して、トンネルを通過して帰ってきたというお話を聞きました。

統合後、絶対にバスを使うという保障はどうでしょうか。

現在でもそのようなことがあったということは事実なので、心配しています。

新しい学校ができるということはとても良いことですが、まずは子どもの命を守る安心、安全の確保ということを最大限努力していただきたいです。

1年2か月でできるのか、心配です。

立花住宅、南谷戸、南町は県の土砂災害危険区域に指定されています。

南町と上町と伊勢町のバス停に横断歩道がありますが、信号がありません。

子どもがバスを降りて、見えにくい視界の中で渡った場合、事故が予想されます。

通学路3キロの距離は、坂道とカーブが半分ほどあり、他の地域の平坦な道を歩くのとは違います。

2メートルから3メートルの幅の歩道の中で、落下すると死んでしまいそうなところが2か所あります。

水源地公園のところには民家がなく、不審者や犯罪、車の事故が心配だという話が出ています。

県が整備をしていると思いますが、水源地公園の中央入口の反対側は、集中豪雨があると土砂が16号をふさいで、通行止めになったことがあります。

馬堀1丁目から4丁目は高潮対策で整備がされていますが、走水まではありません。

そこが強風と高波で車も通行できないような状況になりますが、それが20メートルあります。

港湾部が沖合100メートルのところにテトラポットを置かれていると思いますが、これだけでも億単位のお金がかかります。

馬堀4丁目の県道209号線ですが、ここは内水氾濫が一度起きています。

高台から水が来て、海に流れるはずが、高潮のために流れないという内水氾濫です。

3時間程度通行止めになりました。

先日、市長が能登半島の地震について発言されていて、対策の強化も出されて、6億円増加するといった話をされています。

地震対策について、学校に行っている時に起きる場合もあるし、通学途中の長い時間に起きる場合もあるので、考えないで良いということでは全くいけないと思います。

災害を予測するということが子どもをどう守るのか、学校に留まるような状況もあると思います。

三浦半島でも5つの断層があり、いつ起きてもおかしくありません。

全国でも危険な地域です。

そのようなことも含めて、子どもたちの安全、減災が必要だと思います。

馬堀海岸4丁目は、埋め立て地なので液状化現象も懸念されます。

関東大震災の時に走水の町がどうなったのかということの研究、調査して、今後のことを考えるということをしてほしいと思います。他の部局との関係もあると思いますが、の能登半島の地震と全く同じです。関東大震災でも全く同じことが起きています。

走水の震災、予防、減災について、数年前に調査に来られた先生がいます。

資料がありません。横須賀市の震災史にも一切載っていません。

唯一分かるのは、供養塔です。

供養塔は、町内の方々がお金を出し合って、震災からちょうど10年目に作られ、34名の全員の名前が載っています。

死亡理由も載っています。

水死者が21名で、水死者が多いです。これはおかしいです。

関東大震災で走水に津波があったのは、2メートル以下です。

そんなに亡くなるはずがありません。

ニュースにも本にもありません。

海軍が作ったレンガ造りの貯水池が決壊して、海に流れ出ました。

当時は、軍事秘密のため、写真を撮ること、地図を作ることが一切いけませんでした。

亡くなった人がいても、噂でも言うてはいけなかったです。

国の法律を守るため、沈黙してしまいました。これで歴史から消えてしまいました。

そのようなことで、子どもたちの安全ということの中では、地震について他部局と相談して考えてほしいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

通学距離が3キロになるということや越波、トンネルのことなどさまざまなご意見を地域別協議会の中でもいただいていた。

これらに基づいて、教育委員会としてはできる限りのことをしていかなければいけないと思っています。

また、具体的なところでは、公共交通機関を使ったときに、走水地域ではバスが減便されて、対象となるバスのダイヤが限られてくるのではないかとあります。

現在、走水地域の中学校のお子さんもそのバスを使っていますので、こういったことを含めて京急バスと調整しているところです。

こういった調整をしているということをご報告したいと思います。

ご心配されている子どもの安全、安心や災害における対応は、現在においても走水小学校、馬堀小学校で、それぞれさまざまな対策を立てています。

新しい学校でこういった対策が必要なのか、これは学校にもご協力いただければいけないと思います。

○参加者

跡地利用関連ですが、能登半島の地震に関して市長がそのようなお話をされたということです。

危機管理課から、横須賀美術館の隣にある倉庫の検品をしていますか、という話をされました。

最近ではしておらず、十数年前に立ち会ったことがありますと話しました。

今回の地震を受けて、備蓄を3日から1週間にしなさいという話を政府からされていると思いますが、横須賀市もそれに対応して、備蓄を増やすという話を考えていると思います。

小学校の校舎の中、体育館の裏の倉庫に災害に備えた倉庫がありますが、そこにも今の倍以上のものが備蓄されないといけません。

跡地利用で民間に売却されてしまうと、走水地域の避難場所がなくなると思います。

その点は、地域にとっては重要な課題ですので、ご検討いただければと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

本日も、これまでの地域別協議会でも跡地に関するご意見をいただいていますので、それを確実に財務部にお伝えして、引き継いでいければと思います。

○参加者

本日の出席者が少ないというご指摘をされた方がいました。

18時から少し厳しいのではないかと、19時から開催していただければ、もう少し参加できる方が増えるのではないかと話をしました。

もう変更できなかったのかもしれませんが、走水地域の住民の方が大変関心を持っていることは確かです。

大津コミュニティセンターではなく、走水小学校の体育館をお借りして、走水地域の住民の方に説明をしていただければありがたいなと思います。

跡地利用の説明等の機会を見て開催するという話ですが、それがいつになるか分からないので、この時点で、本日のような説明会を走水小学校で開催していただければ、地域の住民としては助かると思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

このような説明会を開催するに当たっては、曜日や時間帯についてさまざまな検討をした上で設定をしています。

曜日については平日と土日の両方のパターンを用意しつつ、時間帯についても日中なのか夜間なのかという検討の中で、本日に関しては会場予約等の都合もあり、このような時間設定になっています。

このような会議の場ですが、今後、詳細がどんどん決まっていきます。

そのときには、走水小学校の子どもたちに関する話になりますので、走水の地域の方、保護者の方を対象として、走水小学校を会場にしてご説明したいと考えています。

ご家庭にもよると思いますが、今後の参考にお伺いしますが、時間は19時がよろしいということでしょうか。

○参加者

夜であれば19時が良いと思います。

また、地元であれば土曜日の14時頃から、日曜日の午後でも構わないかと思います。

18時は厳しいです。

以前は、夏休み前にアサガオを持って帰るとか、夏休みの工作を持って帰るというケースがあったかと思います。

それを持ってバスに乗るということは可能でしょうか。

○小谷支援教育課長（事務局）

子どもたちが大きいものを持ち帰るということは、歩いて通学するお子さんでも難しいことがあります。

そのため、現在の学校では、懇談会の際に保護者に持って帰っていただくといったような、さまざまな工夫をしています。

バス通学なのかどうかに関わらず、大きいものを持ち帰りについてはご家庭のご協力をいただいております、それも一定の時期に必ず持って帰らなければいけないということではなく、ご家庭の都合を聞きながら引き取りをしていただいている状況です。

○参加者

資料の9ページですが、(7)の新組織とはどういった組織を考えているのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校が統合するので、新たなPTAや学校運営協議会を想定しています。

○参加者

走水小学校の学校運営協議会委員です。

今回の決定に関しまして、多様化ということを言われている時代に、あえて多様性を重んじないような決定をされたことについて、非常に残念です。

また、非常に拙速だと思います。

最初にこの話を聞いた時、2年後かと思いましたが、1年後でした。

本日の回答を聞いていても具体的な答えがほとんどありません。

非常に危惧をしています。

これを踏まえて2点質問です。

1点目は、今回の統合は、学校規模の適正化ということが一番にあると思いますが、馬堀小学校も単級の学年が多いのではないかと記憶があります。

これから先、馬堀の人口がどうなるか分かりませんが、再度統合という可能性があると思います。

適正配置は2学級以上だということであれば、それに近づけるために、馬堀小学校も再度統合といった可能性があるのか、ある程度具体的な目途があるのかご説明いただければと思います。

先ほどから、また前回から疑問に思っていました、責任のある部長の方が来ているにも関わらず、何故担当の方がお答えになるのでしょうか。

この問題はそんなに簡単な問題ではないと思います。

部長の方が答えられなかったときに、初めて担当者が答えるというのが本来ではないかと思えます。

国会でも、大臣の答えで駄目な場合は、事務官が答えると思えます。

○古谷教育総務部長（事務局）

担当が十分お答えできる内容でしたので、お答えをしていました。

学校規模の適正化に伴う統合等が今後もあるのではないかとご指摘ですが、お見込みのとおり、市内の少子化が非常に進んでいます。

今回、馬堀小学校と走水小学校を統合しても、またすぐに小規模化という問題が起こります。

また、こういった状況は市内のどの小学校でも起きており、隣の望洋小学校も、すでに1クラスの学年も生じている状況です。

一時期、湘南山手が開発されたときには、望洋小学校は大きな学校になり、大塚台小学校を分離新設したという経緯もあります。

しかし、開発が一段落して、お子さんたちが皆大きくなった今は、望洋小学校、大塚台小学校ともに規模がかなり小さくなっているという状況です。

そういった中では、再度の統合や再編をやっていかないといけないと思っています。

あわせて、馬堀地域については、馬堀小学校と隣接している馬堀中学校についても校舎の老朽化により建て替えをしないといけないという課題が、近い将来やってきます。

ただ、馬堀中学校は校舎がレッドゾーンにかかっており、今の場所で建て替えるというのは非常に厳しいです。

そのような状況では建て替えとともに、地域の小学校を再編し、馬堀中学校と馬堀小学校の建物をあわせて検討しながら新しい学校を作っていかなければならないと考えているところです。

ただ、具体的にいつの時期に何をする、というところまでは検討しておりません。

○参加者

統合というのは非常に難しい問題ですし、いろいろなご意見があると思いますが、市の全体を見ていくと、何らかの形でまとまっていかなければならないことは分かります。

それについて、市としてある程度のプランがあるのでしょうか。

○古谷教育総務部長（事務局）

市の基本方針に基づいて、教育環境整備計画を作っています。

具体的な地域としてあげているのは、田浦地域と走水・馬堀地域です。

また、中央地域の四つの小学校である汐入小学校、逸見小学校、沢山小学校、桜小学校はいずれも著しく小規模になっていますので、間もなく検討を開始する予定です。

今後も検討が必要な地域がありますが、一つずつ進めていますので、この段階で具体的な地域をお話することはできませんが、事務局としては、ある程度の心づもりを持って進めているところです。

○参加者

走水地域で社会福祉法人を設けている者です。

跡地利用についてはこれから検討するという事は分かりますが、我々としても地域福祉のために何か協力ができないかという思いでおります。

そのような意味で、市が中心になりますが、地域福祉のために地域の社会福祉法人がそこに参画できるのかどうかというのはいかがでしょうか。

○古谷教育総務部長（事務局）

跡地利用の検討に当たっては、地域の皆さまのご意見を伺いながら検討することを考えていますが、その中で社会福祉法人として、ぜひ参加をしていただいて、ご意見賜りたいと思っています。

財務部が中心になる旨をご説明していますが、避難所、投票所といった課題もありますので、財務部だけではなく、危機管理課や選挙管理委員会等、関連の職員と一緒に意見交換をできればと思っています。

○参加者

通学における安全が大事ということをお話しましたが、もう一つ大事にしてほしいことがあります。

走水小学校の2年生は馬堀小学校に入るのが1人です。

1人だけ学級に入っていくということについて、円滑にできるようサポートするというようなお話も出ていますが、簡単な話ではないと思いますので、深めた議論をしていただきたいです。

以前、上町にアパートが新築されて10軒程度入所することになりました。

その際、市を通して、何人かの方が連合町内会長へ連絡しました。

その中で気になった内容としては、走水の町はとて古くて、住民がとてもうるさく干渉する、外部の人を受け付けない嫌な雰囲気がある、ということでした。

走水の地域に入居するのにいろいろな噂を聞いて、大変不安になったということでした。

地域文化や学校の校風の中で勉強してきた子どもが転向していくということ、それも大人数の中に入っていくというのは、心理的な負担を十分に考えて議論しているのでしょうか。

子どもの気持ちのアンケートもとらず、大人が進めていくのではなく、子どもの立場に立って、ゆっくりと考えていただきたいと思います。

昭和33年の春、馬堀中学校にとておとなしい子どもがいました。

どこのクラスにも1人か2人いましたが、皆走水出身の子どもでした。

家庭訪問に行ってみたら、先生には意味が全く分からない言葉を話しており、衝撃を受けた、ということがありました。

伊勢町には80軒の家があります。

長塚、宍倉、角井、村田の4軒が90%以上を占めています。

要するに、馬堀や他の町と交流がなくて、町の中で結婚をして、生活をして、皆が親戚、知り合いの濃い繋がりで。

走水小学校の校風も家族的な雰囲気、少人数ですが、一人一人を丁寧によく見えています。

そのような校風の子どもたちは心理的に不安や心配や、いろいろなことを思っていると思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

走水小学校のお子さんがかかなり少ないということについて、審議会における議論の中でも、今回の場合であれば走水小学校のお子さんが馬堀小学校へ行く場合に、お客さんにならないような、対等な統合であってほしいというご意見をいただいています。

学校間の交流をしっかりとった上で、アンケートになるかは分かりませんが、何かしらの方法でお子さんの気持ちを酌み取りながら、令和7年4月を向かえていければと思います。

これは、教育委員会だけでなく、それぞれの学校長のお力をお借りしながら、適切に進めていきたいと思っています。

○参加者

周辺の小学校も、また全市的にも児童数が減っていきます。

統廃合といったことが連鎖して、また近い将来起こるのではないかという話ですが、その基準としては、12学級から24学級という部分が一番ネックになっていると思います。

国としては、12学級から18学級、あるいは学年1学級でも良いというスタンスをとっているはずですが。

走水の場合には、残念ながら1年と2年で複式学級という事実がありますが、せめて1学年1学級あれば良いのではないかと思います。

現在そのような基準であるということはわかりますが、そのハードルが横須賀市としては高過ぎると思います。

将来的に、基準を下げざるをえないと思っている方は事務局にはいないでしょうか。

○川上学校教育部長（事務局）

複数学級が存在するということのメリットはこれまでもご説明したとおりです。

走水小学校もそうですが、単学級になってしまうと、そこから更にクラス内の人数も減っていきます。

普通学級であれば、ある一定の人数が担保されます。

国で示されている学級の人数がありますが、そういった危惧も避けることができるということが横須賀市としての考え方なので、その方策がとれるならば、今回のような方策で進めたいという考えです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

国としても、12 学級以上 18 学級以下を標準としています。

今お話があったのは、ただし書きの以下の「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」という部分を引用しているのだと思いますが、あくまでも標準としては 12 学級から 18 学級となっています。

○参加者

日本全国が少子化になっているので、国としても基準を下げざるをえないと思っています。

フリースクールという考え方について、和歌山の学校ではプロジェクトチームを作って、国語や算数といったものは一切なく、子ども達の独自の発想で、野菜を収穫して自分たちで料理を作るなどというカリキュラムを行っているそうです。

独自の目線で遂行し、先生方は何かあったらアドバイスするそうです、

それは私立ですが、横須賀市としてもそういった方向性の教育を採用していただけないかと思います。

千葉では教育委員会のトップの方が、そのようなお考えを持ってらっしゃる方もいるそうです。

横須賀も、考え方を柔軟にいただければ、このような統合問題は出てこないと思います。

○川上学校教育部長（事務局）

統合の問題と不登校の問題を直結させてはいませんが、これまでも地域別協議会や地域説明会で、不登校の話題は出ていました。

不登校対策の学校としては、フリースクールと学びの多様化学校というものが、各自自治体であります。

横須賀市としても、不登校のことについては総合的に検討して、方策を立てているところです。

フリースクールと学びの多様化学校について、支援教育課長から補足します。

○小谷支援教育課長（事務局）

フリースクールは基本的には学校ではなく、民間の方の運営です。

そこに通う子どもたちも、地域の学校に在籍している形になっていて、不登校の子どもたちが別の場に通うというところです。

横須賀にも、民間のフリースクールが3つあります。

学びの多様化学校は学校ですので、教育課程を特別に編成するものです。

不登校の子どもたちのために、時間数を減らすなどして、文部科学省に届け出て、学校として認めていただいているものです。

フリースクールを運営していた民間団体が学びの多様化学校の運営をするということもあります。文部科学省に届け出て認められれば、少人数の学びの多様化学校ができるというものです。

フリースクールと学びの多様化学校は違いますが、学びの多様化学校は、フリースク

ルだった民間団体が運営している場合もあれば、大和市のように公的機関として運営するものも、少しずつできつつあるという状況であり、横須賀市としては経過を追って、他の団体等の運営状況を見ているところです。

以上の違いがあり、先ほどお話にあったフリースクールは民間なので、自由に子どもたちが、さまざまな発想をしながら学習ができるということをやっていますが、学校ではありませんので、その子どもたちもどこかの学校には在籍をしている形になっています。

また、横須賀市には、市が運営する相談教室が5か所、7教室あり、そこに市内の不登校のお子さんたちが通って、10時頃登校して14時頃下校するような柔軟な時間割の中で通う場を設けています。

○参加者

会場の皆さまのお話を聞きながら、再度お願いしたいと思います。

走水小学校の子が統合について、不安や心配を抱えて、ストレスがかかるかと思いません。

そのため、新しい学校を作る際に、そうしたケアサポートの体制づくりをお願いしたいと思います。

行きは中学生や他の学年と一緒に固まって登校できると思いますが、帰りは分散されます。

その際の下校指導のことや、震災があったときの下校の仕方ができるのかということ構築していただいているスタートであれば安心感があると思いますので、よろしく願いします。

跡地利用について、いろいろな意見を聞きながら検討するということですが、大変興味も持っておりまして、オープンな市民参加という形で、ワークショップというようなところから始めていただけたらと思います。

○川上学校教育部長（事務局）

防災面については、現在も走水小学校と馬堀小学校を含めた全ての学校が、それぞれの課題や危険箇所を踏まえた想定の中で、防災訓練や避難訓練を行っています。

また、年に1回、教育委員会と学校で合同防災訓練を行い、教育委員会と学校の連絡体制や保護者、子どもたちとどのように対応していくかというシミュレーションの訓練をしています。

一方、子どもたちにも防災、自助というものを育成するということで、今年度から防災カードというものを作り、各学校でいろいろなシミュレーションをしています。

もし下校時にこうだったらどうしますか、ということ子どもたち同士の中で考えて、受け身になるのではないという感覚を養うような取り組みを行っています。

それぞれが新しい学校になったときには一定のシミュレーションをし、教育委員会としても支援していくつもりです。

○小谷支援教育課長（事務局）

走水小学校の子が少人数で、大人数のところに入って不安になるのではないかというお話をいただいています。

支援教育課ではスクールカウンセラーや、小学校にはふれあい相談員も配置しています。

統合に関しては、こういった体制があれば少しでも安心できるのかというところを校長と調整し、しっかり見ていける体制づくりができたらと考えています。

○飯田教育政策課長（事務局）

跡地利用に関しては財務部が主幹しますので、本日いただいたお話は確実に伝えたいと思います。

また、これまでいただいたご意見も財務部には適宜お伝えしています。

○参加者

走水小学校の跡地利用として放課後スクールを設置し、バスで下校してきた子が一度そこで降りて利用できれば良いと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

学童クラブのことでしょうか。

○参加者

そのとおりです。

○飯田教育政策課長（事務局）

現状、馬堀小学校の中に学童クラブはあります。

新たに走水小学校区に学童クラブが必要なかどうかというところは、申し訳ありませんが、教育委員会では判断できかねますので、関係部局である福祉子ども部にお話します。

○参加者

走水小学校の少人数の児童が馬堀小学校へ行くということに関して、ケア、サポートをお願いしましたが、準備期間だけでなく、統合した後がより大事だと思います。

光洋小学校と鴨居小学校の統合の際のアンケートでは、統合後に人間関係が悪くなったという意見もありましたので、そのようなことも起こりえると思います。

そのようなところのケア、サポートというのは統合した後の1年間も大事だと思います。

跡地利用については、教育委員会だけではなく、幅広い部署に及ぶ話だと思います。

今の走水小学校は、耐用年数としては20年か30年は使えると思います。

売るのが原則だという話ですが、建物を利用することもできると思います。

例えば、走水から大津行政センターが遠過ぎます。

素晴らしいことをたくさんやっただいただいています、走水の子どもたちは利用できま

せん。

浦賀のように、分館のコミュニティセンターといった形が良いと思います。

浦賀は歴史的な資料がたくさんあるから規模が大きくなるのだろうと思います。

また、フリースクール、スポーツ、といった子どもの活動の拠点場所にすることも良いと思います。

放課後支援としてお子さんを預かってくれるようなものも考えられます。シャロームにはそのような資格を持っている人もいるし、いつでもお問い合わせくださいと、施設長がおっしゃっていました。

また、地域の拠点があれば助かります。

健民運動会や選挙など、走水小学校を拠点に回っています。

一方、横須賀市が進めている施策で、1万メートルプロムナード、ルートミュージアムなど、とても充実したものを作っていただいています。それに追加して、エコツーリズムをメインに使用することもできると思います。

地域の活動の拠点、子どもたちの居場所、大津行政センターの活動の一部を活用できるような場にする、学習室や図書館をつくる、走水や小学校の歴史資料館をつくるなどがあると思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

統合後が大事だということは認識していますので、先生の配置も含めてしっかりと検討したいと思います。

また、跡地利用については、売るのが原則という話は教育委員会として聞いていません。

これまで統廃合を行った学校でも、現状、公共施設として使っているところもあります。

跡地の協議の中で、いろいろな考え方を整理したいと思います。

関係部局にはしっかりと伝えます。

○飯田教育政策課長（事務局）

皆さま、貴重なご意見、ありがとうございました。

また、資料の21ページに事務局の問い合わせ先を記載しています。

ご質問やご意見等がございましたら、こちらまでお願いします。

最後になりますが、古谷教育総務部長より、皆さまへ挨拶申し上げます。

○古谷教育総務部長（事務局）

本日はお忙しい時間にも関わらず、ご参加いただきありがとうございました。

本日は統合が決定したということのご報告と課題について、今後の進め方についてご説明をしました。

本日の説明は、現在ご説明できることしかお話できませんでしたので、不十分だったと思われるかもしれません。そこについてはどうぞご容赦ください。

また改めて、ご不安な点、分からない点等ございましたら、事務局にご意見、ご質問を

いただければと思いますし、今後もさまざまな形で検討が進む中では、ニュースのような形で、保護者の方にお配りするとともに、地域の方には回覧をお願いしたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

すでに学校や子どもたちは、統合に向けて動き出していますので、引き続き地域の皆さま、保護者の皆さまのお力をお借りしながら、より良い統合に向けて、教育委員会も一丸となって努力しますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、説明会を終了します。

本日は、ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。